

市民みんなで創る「誰もが安心して暮らせるまち みつけ」を目指して 地域共生社会のための啓発講演会を開催

「地域共生社会」とは、高齢になっても、障がいがあっても、誰もが役割を持ち、互いに支え合い、いきいきと暮らしていける社会をいいます。今年4月に策定した「見附市障がいを理由とする差別のないだれもが共に暮らせるまちづくり条例（略称：差別のない共生条例）」も、この地域共生社会の実現を目指すことを目的としたものであり、誰ひとり取り残さない地域を実現するためにも、市民一人ひとりの更なる理解と協力が必要です。

そこで、このたび、講師をお迎えして、地域共生社会への理解を深め、今後の地域づくりに活かすことを目的として講演会を開催します。福祉関係者だけでなく、コミュニティを構成するすべての市民のみなさんに参加を呼び掛けています。

1. 開催日 1月14日（水） 開演：午後1時30分～午後3時15分（開場：午後1時）

2. 会場 見附市文化ホールアルカディア 小ホール

3. 定員 200名（先着順）要申込



4. 申し込み ①2次元コードから申し込み →
②見附市健康福祉課へ電話で申し込み（連絡先等詳しくはチラシ参照）
12/1～受付開始しています。※手話通訳あり

5. 内容 講演「みんなで生きる みんなで活ける そのために私が大切にしてきたこと」
講師が所属されている法人名でもある「みんなでいきる」ことへの熱い
思いや、これまでの取り組みをお話しいただきます。

講師 社会福祉法人 みんなでいきる 常務理事
障害福祉サービスサポートセンター りとるらいふ 統括施設長
片桐 公彦 氏